

☆” ----- STOP 温暖化 ☆”

埼玉県温暖化対策メールマガジン

第 141 号 2023.10.2

発行：埼玉県 温暖化対策課

★ ----- <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/ontai-merumaga.html> ☆”

埼玉県の温暖化対策に関する情報をご紹介させていただくために、「埼玉県温暖化対策メールマガジン」を発行しています。メールマガジンをご愛読いただくために、できるだけ皆様のご意見を反映させていきたいと考えていますので、掲載を希望する情報や掲載内容にお気づきの点がございましたら、お知らせくださるようお願いいたします。

—★—

目次

————☆—

コラム

埼玉県地球温暖化防止活動推進員 玉川 雅仁 さん

お知らせ

- (1) 令和 5 年度第 1 回埼玉県環境 SDG s セミナーのご案内
- (2) 省エネ・再エネ活用設備を導入する事業者を対象に補助を実施しています。

—★—

コラム

————☆—

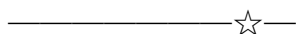
家族のシャワー長時間使用は少しでも節約してほしいと願っていました。そこで考えたのが以前受講した「家庭でもできる“ナッジ”」の利用です。「STOP 温暖化」シールを蛇口や電灯スイッチ付近に貼ると、子供たちは喜んで節水・節電行動をとってくれるようになりました。

ナッジとは、人の行動を望ましい行動へとそっと後押しするアプローチのことで、人の自発的な行動変容を促すことができるのが特徴です。自治体などでは、住民に望ましい行動を選択するように促すナッジの手法が広がり始めています。わが町狭山市でも自治会集会所に設置したソーラー発電の発電量を黒板に表示し、温暖化対策の重要性を発信しています。みんなで楽しくなるようなナッジを実行してみましょ。う。

埼玉県地球温暖化防止活動推進員 玉川雅仁



お知らせ



(1) 「令和5年度第1回埼玉県環境SDGsセミナー」のご案内

企業等の皆様に、SDGsを積極的に経営に取り入れていただくため、「令和5年度第1回埼玉県環境SDGsセミナー」を開催（会場及びオンライン同時開催）します。

今回は、サーキュラーエコノミーをテーマとして、基調講演や取組事例発表、ポスターセッションによる参加者交流などを行います。

基調講演では、「サーキュラーエコノミーでビジネスチャンスをつかもう」と題し、企業や自治体のSDGsや環境啓発事業等の支援を行っている、環境カウンセラーの関根久仁子様にご登壇いただきます。

皆様のSDGsの取組の更なるステップアップにつなげていただくとともに、会場に御参加の皆様の交流の機会として御活用いただければ幸いです。

御参加希望の方は、令和5年10月11日（水）までにお申込ください。

皆様の御参加をお待ちしております。

日時：令和5年10月16日（月）13時30分～16時30分

会場：新都心ビジネス交流プラザ 4階（さいたま市中央区上落合 2-3-2）

内容：

(1) 基調講演「サーキュラーエコノミーでビジネスチャンスをつかもう」

環境カウンセラー（事業者部門）/カムフル株式会社 代表取締役

関根 久仁子様

(2) 国・県からの御案内（SDGs関連施策等の御紹介）

(3) ポスターセッション（オンライン参加の方には、関連動画を配信します）

株式会社サンエコー ほか取組事例発表企業 等

(4) 環境 SDGs を経営に生かす取組事例発表

ロータリー株式会社、株式会社ハイクレイ、スリーケ株式会社

↓ 申込方法：以下の県ホームページからお願いいたします。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0501/sdgs/kigyuu-event.html>

申込期限：令和 5 年 10 月 11 日（水）

《問合せ先》

埼玉県環境部環境政策課

企画調整・環境影響評価担当

TEL：048-830-3041

E-Mail：a3010-11@pref.saitama.lg.jp

（２）省エネ・再エネ活用設備を導入する民間事業者を対象に補助を実施しています。

県では、産業部門及び業務その他部門の脱炭素化を促進するとともに、エネルギーの効率利用や地域のエネルギーレジリエンスの強化を図るため、自らの事業所に省エネ・再エネ活用設備を導入する民間事業者を対象に補助を実施しています。

このたび、以下のとおり補助金の募集を開始しましたのでお知らせします。

～企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金～

●募集期間

令和 5 年 9 月 15 日（金）～10 月 13 日（金）

●補助対象設備

①太陽光発電設備及び蓄電池

②その他再生可能エネルギー発電設備（水力、バイオマス）

③熱利用設備（太陽熱、バイオマス熱、地中熱）

④その他基盤インフラ設備（自営線、蓄熱設備、熱導管、エネルギーマネジメントシステム）

⑤コージェネレーションシステム

↓ 補助要件等の詳細については、以下の県ホームページを御確認ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/datutanso.html>

《問合せ先》
埼玉県環境部エネルギー環境課
創エネルギー推進担当
TEL : 048-830-3024

☆ -----
埼玉県温暖化対策メールマガジン
発行システム：『まぐまぐ!』 <http://www.mag2.com/>
配信中止はこちら <http://www.mag2.com/m/0001206330.html>

★ -----